

石川県商工労働部経営支援課伝統産業振興室
公益財団法人石川県産業創出支援機構 販路開拓推進部 販路開拓課

令和2年度 宿泊施設向けオーダーメイド型の伝統工芸活用推進事業 参加宿泊施設の募集について

1. 目的

石川県及び公益財団法人石川県産業創出支援機構では、外国人を含む観光客が多く訪れる県内及び東京の宿泊施設において、館内の内装や調度品、食器等へ本県伝統工芸の技術・技法等の活用を促進することで、伝統工芸の魅力を広く発信し、伝統的工芸品産地の振興を図るため、本事業を実施します。

2. 事業概要

県内及び東京の宿泊施設と伝統産業事業者が連携し、宿泊施設のニーズにあわせた商品開発を行い、宿泊施設における伝統工芸の魅力発信に取り組みます。

<事業の流れ>

- ① 県内及び東京の宿泊施設から、伝統工芸を取り入れたい分野について、具体の提案（ニーズ）を提出いただきます。
※ 伝統工芸を取り入れたい分野：館内の内装や調度品、室内小物、食器等
- ② ①の提案（ニーズ）に応える県内伝統産業事業者（後日公募）と連携し、総合アドバイザー 木村ふみ氏（※）のアドバイス等を通じて、取り入れる商品の方向性等を決定し、伝統工芸の技術・技法を活用した、オーダーメイド型の新商品開発を行います。
- ③ 開発した商品を宿泊施設に購入・供用いただき、宿泊施設において本県伝統工芸の魅力を発信します。

（※）総合アドバイザー 木村ふみ氏

食環境プロデューサー、(株)エデュウス代表取締役。

国内外のホテルや旅館等において、食器類・アメニティ類・フローラルデザイン等を手掛けるほか、しいのき迎賓館内の工芸セレクトショップG I O運営など、石川県をはじめ日本各地の伝統工芸に深く関わる。

3. スケジュール（予定）

- ① 宿泊施設の公募（4月1日～4月15日）※今回の募集
- ② ①で応募があった宿泊施設の選考（4月中）
- ③ 伝統産業事業者の公募（4月中）
- ④ ③で応募があった伝統産業事業者の選考及び②で決定した宿泊施設とのマッチング
- ⑤ 新商品開発（5月～）

採択された宿泊施設と伝統産業事業者は、木村ふみ氏のアドバイスを得ながら、商品開発を行います（商品開発期間中は、複数回、試作品のブラッシュアップやニーズにあった試作品の改良等の意見交換の機会を設けます）。

- ⑥ 宿泊施設から伝統産業事業者への発注（契約）、供用開始（～来年3月）

開発商品を宿泊施設で購入・供用いただき、外国人等を含む観光客へ石川の伝統工芸の技法・機能性・デザイン等の魅力を広く発信していただきます。

4. 対象者

伝統的工芸品の技術等を活用した館内の内装や調度品、食器等を取り入れたい県内の宿泊施設

5. 提案募集するもの

宿泊施設内で本県の伝統工芸の技術等を活用したい、館内の内装や調度品、室内小物、食器等
※富裕層や外国人を含む観光客への魅力発信ができる高級感のある商品の開発をめざします。

6. 募集事業者数

宿泊施設：3事業者程度

※採択された宿泊施設の提案（ニーズ）内容を踏まえ、それに応える県内伝統産業事業者の公募を行い、商品開発に取り組みます

7. 参加費用

商品開発・改良に要する試作経費のご負担はありませんが、完成した商品については、採択された宿泊施設にご購入いただきます。また、アドバイザーとの打ち合わせに要する旅費等が発生する場合は、各自ご負担いただきます。

8. 審査・採択

申請書類の提案内容により審査して採択する予定です。

9. 募集期間

令和2年4月1日（水）～4月15日（水）17時まで

10. 参加申込

別紙申込書及び添付書類の電子データを令和2年4月15日（水）17時までに、原則としてE-mailにて申込先までご送付下さい。（応募様式は石川県産業創出支援機構のHPにてダウンロードしてください）

11. 応募に関する注意事項・留意点

- ・採択事業者名やプロジェクトの概要等については、石川県や公益財団法人石川県産業創出支援機構等で公表することがありますので、予めご了承ください。
- ・宿泊施設のニーズを踏まえ、伝統産業事業者が持つ技術力や強み等を勘案の上、木村ふみ氏監修のもと開発商品を決定するため、開発商品は提案内容の通りにはならない場合があります。
- ・本事業のアドバイザー・デザイナーへの謝金・旅費等については、採択された宿泊施設の負担はありません。
- ・産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）については、全て採択された伝統産業事業者に帰属するものとします。また、商品完成後の販売条件については、開発商品が決定した時点で、採択宿泊施設、採択伝統産業事業者、木村ふみ氏の三者間協議により決定するものとします。
- ・本事業の事業効果を測るため、採択事業者は、本事業を通じて開発した商品の買取実績・使用実績を事業終了後5年間、石川県及び公益財団法人石川県産業創出支援機構に報告するものとします。

12. 問合わせ先

公益財団法人石川県産業創出支援機構 販路開拓推進部 販路開拓課 奥谷内、門前

TEL : 076-267-1140

石川県商工労働部経営支援課伝統産業振興室 天田

TEL : 076-225-1526

13. 申込先

〒920-8203 金沢市鞍月2丁目20番地

公益財団法人石川県産業創出支援機構 販路開拓推進部 販路開拓課 奥谷内、門前

E-mail : hanro2@isico.or.jp